

# 北海道フットサルリーグ 2020年度 第4回道東ブロックリーグ 開催要項

1. 主 旨 北海道内におけるフットサル競技のレベルアップを図るとともに、北海道フットサルリーグへ参入するチームを決定することを目的とする。
2. 名 称 北海道フットサルリーグ 2020年度第4回道東ブロックリーグ
3. 主 催 公益財団法人北海道サッカー協会、一般社団法人北海道フットサル連盟
4. 主 管 一般社団法人十勝地区サッカー協会、十勝フットサル連盟、釧路地区サッカー協会、釧路フットサル連盟、オホーツク地区サッカー協会、根室地区サッカー協会
5. 協 賛 株式会社ミカサ
6. 開 催 日 2020年10月3日(土)～2021年1月31日(日)
7. 会 場 よつ葉アリーナ十勝(TEL:0155-22-7828)  
芽室町総合体育館(TEL:0155-62-1144)
8. 参 加 資 格
  - (1) 本年度(公財)日本サッカー協会のフットサル第1種登録を完了し、道内(各ブロック内)に所在地を有している16歳以上(ただし、高等学校在学中の選手はこの年齢制限を適用しない。)の選手により構成されたチームであること。ただし、高校生単独チームは不可とする。なお、チームの監督は、チームを掌握し、責任を負うことのできる20歳以上の者であること。
  - (2) (公財)日本サッカー協会に承諾を受けたクラブを構成する加盟登録チームについては、同一クラブ内の他の加盟登録チームに所属する選手を、移籍手続きなしに参加させることができる。なお、本項の適用対象となる選手の年齢は第2種年代のみとし、第1種年代の選手は適用対象外とする。
  - (3) 本年度(一財)日本フットサル連盟に加盟したチームであり、選手は(一財)日本フットサル連盟加盟チームと二重に登録をしていないこと。ただし、北海道地域大学フットサルリーグに所属する選手はこの限りでない。違反のあった場合は、当該試合を棄権試合とし、以後の処置は本大会規律委員会において処置する。未登録選手を出場させた場合も同様とする。
  - (4) 選手は、Fリーグ、地域フットサルリーグ、フットサルブロックリーグ、フットサルブロックリーグにつながる地区フットサルリーグにおいて、他のチームで参加していないこと。
  - (5) 各地区サッカー協会に所属し、各地区サッカー協会及び各地区フットサル連盟より推薦されたチームであること。
  - (6) 外国籍選手は、1チームあたり4名までとする。
  - (7) チームは、1名以上の23歳以下の選手(1997年4月2日以降に生まれた者)を登録することとする。
  - (8) ブロックリーグ決勝大会に出場権を得た場合、必ず出場できるチームであること。
  - (9) (公財)北海道サッカー協会における本大会フットサル登録料(2,000円)を所属地区サッカー協会において納入完了していること。
9. 参加チーム数 原則として8チームとする。
10. 大会形式
  - (1) リーグは本年度に限り、1回戦総当たりの1ステージ制とする。
  - (2) 新型コロナウイルス感染症の対策上、大会形式を変更する場合がある。
  - (3) リーグ戦順位決定  
勝点(勝利3点、引き分け1点、敗戦0点)の合計が多いチームを上位とし、順位を決定する。ただし、勝点合計が同一の場合は、次の各号の順序により決定する。
    - ①本大会リーグ戦の得失点差
    - ②本大会リーグ戦の総得点数
    - ③当該クラブ間の対戦成績(イ:勝点 ロ:得失点差 ハ:総得点数)
    - ④抽選

11. 競技規則  
12. 競技会規定

本年度、(公財)日本サッカー協会制定の「フットサル競技規則」による。

以下の項目については、本大会で規定する。

- (1) 試合球は、ミカサフットサルボール(4号球)とする。
- (2) 試合には、選手14名以内のエントリーで交代要員は9名までとする。
- (3) ピッチ上でプレーできる外国選手の数は2名以内とする。
- (4) ベンチに入ることのできる人数は、14名以内(交代要員9名以内、役員5名以内)とする。

試合開始時に競技規則に定める試合成立の選手数に満たない場合は、棄権試合とする。

- (6) 参加資格(3)又は(4)の登録違反があった場合は、当該試合を棄権試合とし、以後の処置はブロックリーグ運営要項(罰則規定)に基づき、本大会規律委員会において処分を決定する。未登録選手を出場させた場合も同様とする。
- (7) 棄権試合の戦績は、感染症に係る場合を除き0-10とし、そのチームは不戦敗となる他、ブロックリーグ運営要項(罰則規定)に基づき、本大会規律委員会において処分を決定する。なお、次年度以降の処置については、本大会規律委員会において協議し、(一社)北海道フットサル連盟において決定する。
- (8) その他、参加資格について不正があった場合は、本大会規律委員会において処分を決定する。
- (9) ユニフォーム

- ① (公財)日本サッカー協会「ユニフォーム規程」を遵守し正副2着携帯すること。
- ② ユニフォーム(シャツ、ショーツ、ストッキング)はフィールドプレーヤー・ゴールキーパーとも正のほか副として正と色彩が異なり判別しやすいユニフォームを参加申込書に記載すること。
- ③ チームのユニフォームのうち、シャツの色彩は審判員が通常着用する黒色と明確に判別しうるものでなければならない。
- ④ シャツの前面・背面に選手番号をつけること。なお、選手番号については1から99までの整数とし、0は認めない。1番はゴールキーパーが付けることとする。必ず本大会参加申込書に記載された選手固有の番号を付けること。
- ⑤ 登録ユニフォームの写真(GK、FPのシャツ、ショーツ、ストッキング各正副の前面、裏面)を参加申込み時に各地区サッカー協会へ提出すること。ユニフォームを変更する場合についても同様とする。

(10) 靴

キャンバス、または柔らかい皮革製で、靴底がゴム、または類似の材質で出来ており、接地面が飴色、白色、もしくは無色透明のフットサルシューズ、トレーニングシューズ、または体育館用シューズタイプのもの(スパイクシューズおよび靴底が着色されたものは使用できない)。なお、チーム役員にも適用する。

(11) ビブス

交代要員は、競技者のユニフォームと異なる色のビブスを用意し、着用しなければならない。

(12) 試合時間

40分(前後半各20分間)のプレーイングタイム(ハーフタイム10分間)とする。ただし、感染症の状況により、試合時間を変更する場合がある。

(13) 試合の勝者を決定する方法(試合時間内で勝敗が決しない場合)

同点の場合は引き分けとし、延長・PK戦・再試合は行わない。

13. ブロックリーグ決勝大会

- (1) 本年度成績1位のチームは、ブロックリーグ決勝大会の参加資格を得るものとする。
- (2) ブロック内の参加チーム数が8チームを超える場合は、上位2チームがブロックリーグ決勝大会の参加資格を得るものとする。
- (3) リーグ期間中、チーム割当の業務を怠った場合については、前項(1)(2)であっても、参加資格を得ることはできない。

14. 入 替 等 (1) ブロックリーグにおいて参加チームの総数が8チームを上回った場合は、次年度2部制を導入する。その場合は、本年度成績が下位のチームを2部とする。  
(2) 次年度以降、ブロックリーグへの参入意向チーム数の状況により、参入戦を行う場合がある。
15. 懲 罰 (1) 本大会において退場を命じられた選手は、次の1試合に出場できず、それ以降の処置については(公財)日本サッカー協会「懲罰規程」に則り 本大会の規律・委員会で決定する。  
(2) 本大会期間中、警告を3回(1チーム当たりの試合数が10試合に満たない場合は2回)受けた者は、次の1試合に出場できない。その他は北海道フットサルリーグ罰則規定による。  
(3) 本大会終了時点で未消化となる出場停止処分は 当該チームが出場する直近のフットサル公式試合にて消化する。ただし 警告の累積によるものを除く。
16. 参 加 料 等 (1) 参加料(消費税含む)は、以下の通りとする。  
60,000円 ※いかなる理由であっても参加料等は返金出来ない  
(2) 参加料は9月14日(月)までに納入のこと。  
(3) (一財)日本フットサル連盟の登録料については、別に定める金額を別に指定する期日までに納入すること。
17. 参 加 申 込 (1) 参加申込書に記載し得る人員は、役員5名、選手24名までとする。  
(2) 参加申込は、所定の申込書(Excel)に必要事項を記入し、期日までに所属地区協会を通じて下記申込先(A)、(B)、(C)宛にE-mailで送付すること。  
(3) 選手が高校生の場合は、親権者の承認印のある親権者同意書を(A)に郵送すること。  
(4) 申込締切日 : 2020年9月14日(月)必着  
(5) 申込先等 (A) (公財)北海道サッカー協会  
〒062-0912 札幌市豊平区水車町 5 丁目 5-41  
北海道フットボールセンター 内  
TEL:011-825-1100 FAX:011-825-1101  
・参加申込書(E-mail)  
※選手登録番号を必ず記載のこと  
・プライバシーポリシー同意書(E-mail)  
・親権者同意書(郵送)  
(B) (一社)北海道フットサル連盟  
〒062-0003 札幌市豊平区美園3条7丁目2番6号  
松園ビル 1階  
TEL:011-827-7638 FAX:011-827-9738  
※大会申込専用アドレス E-mail:entry-hff@futsal.jp  
・参加申込書(E-mail)  
※フットサル選手登録番号を必ず記載すること。  
・プライバシーポリシー同意書(E-mail)  
(C) 釧路フットサル連盟  
〒085-0048 釧路市駒場町8番3号 北東建設株内  
TEL:0154-22-2572 FAX:0154-22-2573  
E-mail: shinsei@kushiro-futsal.com  
・参加申込書(E-mail)  
※フットサル選手登録番号を必ず記載すること。  
・プライバシーポリシー同意書(E-mail)  
・スポーツ安全保険又はそれに準じた保険加入書類の写し  
・登録ユニフォームの写真(正副、裏表)(E-mail)  
・参加料 60,000円(消費税込)  
・(一財)日本フットサル連盟登録料  
参加料等振込口座  
(振込用紙に必ずチーム名、監督名を記載すること)

- 銀行名 ゆうちよ銀行【店名】九二八
- 口座番号 (普)0887233
- 口座名義人 釧路フットサル連盟

18. 組合せ 組合せは、監督会議で発表する。なお、(公財)北海道サッカー協会、各地区サッカー協会、(一社)北海道フットサル連盟、地区フットサル連盟の公式ホームページに掲載する。  
 ※十勝フットサル連盟公式 HP <https://www.tokachi-futsal.com/>  
 ※釧路フットサル連盟公式 HP <http://www.kushiro-futsal.com/>
19. 審判及びオフィシャル (1) 主審、第2審判、第3審判、タイムキーパーは各地区サッカー協会から派遣を行う。  
 (2) 各チームは、本年度に限り、帯同審判を要しないものとする。
20. 追加・変更申請 登録選手が他チーム(上部又は下部のリーグ含む。)へ移籍する場合は、(公財)日本サッカー協会「フットサル選手の登録と移籍等に関する規則」を遵守するとともに、当該試合14日前(締切日が土・日・祝日の場合は次の平日)までに次の手順により手続きを行う。なお、本リーグの終了以降又は当該チームの順位確定以降は、本リーグ、フットサルブロックリーグ、フットサルブロックリーグにつながる地区フットサルリーグにおける他チームへの当該年度内の移籍は、認めないものとする。  
 (1) WEB登録システム上及びフットサルデータシステム(FDS)において追加・変更手続きを行う。  
 (2) 所属地区サッカー協会への申請と並行して、各地区フットサル連盟及び各ブロックリーグ運営委員長へ届け出する。  
 (3) 1次承認(登録料等納入後)【所属地区協会】、2次承認((公財)北海道サッカー協会)、及びFDS上承認を受けた後、出場可能となる。
21. 選手移籍申請 登録選手が他チーム(上部又は下部のリーグ含む。)へ移籍する場合は、試合14日前(締切日が土・日・祝日の場合は次の平日)に次の手順により手続きを行う。  
 (1) WEB登録システム上及びFDS上において移籍先チームが移籍申請を行い、移籍元チームが移籍選手抹消の手続きを行う。  
 (2) 所属地区サッカー協会への申請と併行して、各地区フットサル連盟及び各地区リーグ運営委員長へ届け出するものとする。  
 (3) 1次承認(所属地区協会)及び2次承認((公財)北海道サッカー協会)受け、FDS上承認された後、出場可能となる。
22. 会場運営 (1) 会場準備及び後片付けは本年度に限り、運営側で対応する。  
 (2) 競技記録は本年度に限り、運営側で対応する。
23. リーグ運営委員会 (1) フットサルリーグのスムーズな運営のために、リーグ運営委員会を設置する。  
 (2) リーグ運営委員会には各チーム1名の運営委員が必ず出席しなければならない。
24. 監督会議 (1) 期日 2020年10月3日(土) 18時30分～ 詳細は後日連絡  
 (2) 場所 詳細は後日連絡
25. 開閉会式 (1) 開会式 監督会議と兼ねて実施  
 (2) 閉会式 大会最終日に実施する(表彰式)
26. 表彰 (1) 団体表彰(年間成績) 優勝 準優勝 を表彰する  
 (2) 個人賞 得点王1名(複数の場合は サドンデスによるPK戦を行う)  
 (3) 優勝チームには優勝杯を授与して次回までこれを保持する。
27. 負傷及び事故の責任 (1) 大会期間中の負傷及び事故の責任は、当該チームが負うものとする。なお、医師及び救急用具の準備は各チームの責任において行うこととする。  
 (2) 参加チームはスポーツ安全保険又はそれに準じた保険(物損等損害賠償が対象となるもの)に加入していること。
28. マッチコーディネーションミーティング (1) 各試合においてマッチコーディネーションミーティングを行う場合は、次のとおりとする。なお、新型コロナウイルス感染症対策の関係で、行わない場合がある。  
 (2) 試合開始70分前(第1試合は50分前)にマッチコーディネーションミーティングを

29. そ の 他

- 開催する。
- (3) マッチコーディネーションミーティングには、会場運営責任者、審判員、感染対策担当者、各チーム代表者(監督)が出席すること。
  - (1) 各チームの登録選手は、原則としてJFA発行の選手証を持参しなければならない。ただし、写真貼付により、顔の認識ができるものであること。※選手証とは、JFA WEB 登録システム「KICKOFF」から出力した選手証・登録選手一覧を印刷したものである。
  - (2) 本競技会は、大会期間を通じて感染対策担当者を設置する。選手・チーム役員・審判員・大会運営等関係者など会場にいる全ての者は、感染対策担当者の判断・指示等に従わなければならない。また、試合前に、各チームの感染対策担当者とミーティングを実施する。
  - (3) 本競技会は、感染対策のため無観客で実施する。
  - (4) 新型コロナウイルス感染症対策については、別に定める「感染症対策マニュアル」について、遵守すること。なお、今後の新型コロナウイルス感染症に対する国・道の対応によっては、本大会を中止する場合がある。
  - (5) 震災等、不測の事態が発生した場合には、本大会運営委員会において協議の上対処する。中断・中止・延期することがあることを留意のこと。
  - (6) 競技時間中、ウォーミングアップ時間中を問わず、自分のベンチにおいては摂取可能な飲料は「水のみ」に限定する。
  - (7) チーム役員にJFA公認フットサルコーチC級以上の有資格指導者を登録・配置することについては、本年度より北海道フットサルリーグのチームは、当該チームの試合においてベンチ入りが義務化となったことから、ブロックリーグに参加するチームもフットサルコーチC級指導者の配置に努めること。なお、ブロックリーグより北海道フットサルリーグへの昇格が決まったチームは、当該資格要件の適用となる。  
※2021年度以降のブロックリーグ参加チームにおけるJFA公認フットサルコーチC級以上の有資格指導者の登録義務付けについては、(公財)北海道サッカー協会フットサル委員会及び(一社)北海道フットサル連盟において、検討していく予定である。
  - (8) 開催要項に記載のない事項については、ブロックリーグ運営要項で規定するほか、(公財)北海道サッカー協会フットサル委員会及び(一社)北海道フットサル連盟にて決定する。

以上